

弟教管総第 551 号

平成 22 年 12 月 1 日

文部科学大臣 殿

北海道川上郡弟子屈町長 徳 永 哲 雄

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙
のとおり平成21年度～平成22年度までの施設整備計画を変更しましたので提出します。

施設整備計画

都道府県名	北海道
市町村名	川上郡弟子屈町

- 1 計画名称 弟子屈町公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 弟子屈町
- 3 計画期間 平成 21 年度 ~ 平成 22 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H21.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前 に建設された棟(b)		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟
小学校 6校	14棟	4棟	4棟	100%	0棟	4棟
中学校 2校	9棟	7棟	7棟	100%	0棟	7棟
高等学校 校	棟	棟	棟	%	棟	棟
特別支援学校 校	棟	棟	棟	%	棟	棟
幼稚園 校	棟	棟	棟	%	棟	棟
学校給食施設						
単独校調理場 箇所						
共同調理場 1箇所						
スポーツ施設						
学校水泳プール 箇所						
学校武道場 箇所						
社会体育施設 11箇所						

②その他、特記すべき状況・課題

弟子屈町の本町地区にある弟子屈中学校は、昭和36年度から昭和43年度にかけて建設されたもので、現代の建築物と比べて耐震強度や断熱性能が格段と低いうえ、建築後40年以上が経過しその性能が一段と低下している。平成18年4月には弟子屈町が「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定され、また、冬期間大変厳しい気象条件となる北海道東部の内陸に位置することから、安全で安心できる快適な学習環境を提供するために早期の改築が課題となっている。これと合わせ、弟子屈中学校に隣接する学校給食センターも昭和47年に建設されたもので、老朽化に加え作業スペース不足等の問題が生じている。これら両施設の整備を一体的に計画し有効活用することで、緊急災害時における地域の防災拠点として、また、食育等多様な学習形態にも対応できる学校教育施設としての充実を図ることとする。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①耐震性の確保を図る整備

弟子屈中学校は、平成16年度に実施した耐震化優先度調査により最優先校に位置付けられ、平成17年度から平成19年度にかけて実施した耐力度調査では、耐力度測定結果が5,000点未満となる「構造上危険」建物と判断された。このことから、耐震補強による整備は困難と判断し、改築事業により耐震化を図ることとする。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
	棟数	うち、Is値0.3未満等の棟数	棟数	うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	4	—	0	0	0	71.4	→ 71.4
中学校	7		6	0	6	22.2	→ 88.9
高等学校							→
特別支援学校							→
幼稚園							→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

防犯対策を考慮し、職員室は昇降口、グラウンド、生徒の登下校の様子全てが見える位置に配置し、高い視認性を確保する。学校給食センターへの配送車動線と生徒の登下校動線は明確に区分し、歩車分離による安全な歩行空間を確保する。3階建て校舎であるが、土地の形状を活かすことで1階と2階の両方を地上につながる避難階とし、高い安全性が確保された防災計画とする。

③教育環境の質的な向上を図る整備

自然環境の保全に取り組む本町にとって、弟子屈中学校に「低炭素・循環型社会」構築の一助となる太陽光発電を導入することで、環境教育への活用も図る。2階には2層吹き抜けの多目的に利用できる共用空間を設け、多様化する教育活動に柔軟に対応できるようにする。また、トップライトからの自然光導入により、人工照明がほとんど必要ない光に溢れた学習環境を実現する。外断熱工法と電気式暖房により、厳冬期でも快適な安定した温熱環境を確保する。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

校舎、屋内体育館、学校給食センターを一体化するメリットを最大限活かした整備を行う。3つの機能をひとまとめにすることで、相互の行き来がしやすくなり視認性、利便性が高まるだけでなく、建物がコンパクトになることにより様々なコスト縮減が期待できる。また、敷地にまとまったオープンスペースを確保できるため、屋体や給食センターと連携した地域防災広場の整備も可能となる。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※（様式2、3）

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に、5の目標の達成度合いについて計測するための指標等を検討し、

計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を本町のHP等で公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 耐震性の確保を図る整備 危険改築	2	1,086,000	1,076,000	10,000	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 太陽光発電の整備に関する事業	1	39,000	39,000	0	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
小計	3	1,125,000	1,115,000	10,000	
⑤その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
小計					
合計	3	1,125,000	(※) 1,115,000	10,000	

(※)様式3と一致すること。

様式3

整備事業の内容(学校ごと)

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業全体面積等 (㎡、箇所等)			事業全体における 工事費(千円) 【負担金事業を含む】			計画期間に おける各事 業の予定年 度	耐震化棟数(棟)				契約日 (予定日)	竣工 (予定日)	備考		
						うち、 対象内 面積等 (交付金の算 定対象面積 等)	うち、 対象外 面積等		うち、 対象内 美工事費 (交付金の算定対 象美工事費)	うち、 対象外 美工事費			耐力度 4,500点 以下	Is値0.3 未満	Is値0.3 ～ Is値0.4 未満	Is値0.4 以上					
弟子屈中学校(I期工事)	①	0201	危険改築	校	R	3,838	3,838	0	1,026,000	1,018,000	8,000	21補正	6					H22年3月29日	H22年3月31日	へき地、省エネ、木材利用、その他 解体	
弟子屈中学校(II期工事)	①	0201	危険改築	校	R	-	-	0	60,000	58,000	2,000	22年度							H23年3月20日		H23年3月31日
弟子屈中学校	③	2301	太陽光発電	校	R	-	-	0	39,000	39,000	0	21補正							H22年3月29日		H22年3月31日
1校						3,838	3,838		1,125,000	(※) 1,115,000	10,000		6								

(※)様式2と一致すること。